

【DIT グループ行動指針】

- 1 (お客様への誠実な対応)
お客様の「声」に誠実に耳を傾ける姿勢を持ち、これを今後の業務運営に活用します。
- 2 (商品等の表示・説明と広告等)
お客様に商品等の正しい情報を提供し、お客様へ安心と満足をお届けします。
- 3 (品質安全基準の遵守)
お客様にとって最適な商品を、適切な品質管理体制をもって製造し、お客様に提供します。
- 4 (公正な市場取引)
公正な市場競争を通じて、私たちが扱っている商品等を適正な条件で提供することが最大の顧客サービスであることを認識するとともに、独占禁止法の趣旨を遵守した活動を行います。
- 5 (公正・公平な調達先の選定)
調達先の選定に当たっては、取引を希望する者に対し、公平なビジネスの機会を提供し、公正な選定を行います。
- 6 (適切な広報活動)
適切な広報活動を通じて、会社の正しい評価・理解を得るよう努めます。
- 7 (情報の適時・適切な開示)
会社の経営状況および企業活動全般について正しくご理解いただくために、株主、お客様等に対し、適時・適切な情報開示に努めます。
- 8 (節度ある接待・贈答－受ける側)
節度を越えた接待・贈答は受けません。
- 9 (節度ある接待・贈答－贈る側)
節度を越えた接待・贈答は行いません。
- 10 (公務員等との節度ある関係)
公務員等に対して禁じられた接待・贈答は一切行いません。
- 11 (反社会的勢力等との関係遮断およびトラブル対応)
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体、密輸や偽造等の違法行為に関与する組織とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為は行いません。トラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向きます。
- 12 (インサイダー取引の禁止)
インサイダー取引およびその疑いを持たれるような株式売買は行いません。
- 13 (適切な文書・情報管理)
文書・情報の管理の重要性を認識し、適切な管理に努めます。
- 14 (会社財産の保護)
会社財産は、企業価値を生み出す源泉であることを認識し、これを大切に取り扱い、害するような行為を行いません。

- 15 (守秘義務)
守秘すべき情報等は厳重に管理し、正当な理由なく決して他に漏らしません。
- 16 (知的財産権の保護・尊重)
知的財産権は事業活動の生命線であることを理解し、自らの権利の保護に努めるとともに、他者の権利の侵害に当たらないよう細心の注意を払います。
- 17 (競合する取引・業務の制限)
会社の業務と直接的または間接的に利害関係を有する業務を、承認なしに行いません。
- 18 (適切な権限に基づく責任ある業務遂行)
法令・社内規則に基づき、責任をもって効率的な業務遂行に努めます。
- 19 (公正かつ透明な意思決定)
意思決定に当たっては、決裁基準、その他社内ルール、法令に則り、かつ適切な資料に基づいてこれを行います。
- 20 (適正な会計処理・内部牽制)
法令・社内規則に基づき、適正な会計処理を行い、有効な内部牽制の構築に努めます。
- 21 (与信管理・債権管理の徹底)
事業活動の成果を不必要に減じることのないよう、取引先等の与信管理・債権管理を徹底します。
- 22 (公私の峻別)
会社の立場と私的な個人としての立場を明確にし、職場内に私的な利害関係を持ち込んだり、職場外に会社の立場を持ち込んだりしません。
- 23 (健全かつ安全な職場環境の維持)
健全かつ安全な職場環境に関わる社内規則を遵守するとともに、風通しの良い職場を作ります。
- 24 (人権尊重)
性別・年齢・出身地・国籍・人種・民族・信条・宗教・疾病・障害等による差別をせず、人権を尊重し、差別や嫌がらせのない職場の維持に努めます。
- 25 (プライバシー保護)
個人のプライバシーを最大限に尊重し、不当に侵害しません。
- 26 (ハラスメントの禁止)
健全な職場環境を実現するため、いかなる形でもハラスメントを行いません。
- 27 (環境に配慮した事業活動)
環境法令と社内規則を遵守し、すべての事業活動において、環境にやさしい取組みを積極的に行います。
- 28 (環境問題と個人の活動)
個人としても環境問題を真摯に受け止め、積極的に取り組みます。
- 29 (社会貢献)
会社は良き企業市民として、より良き社会の実現に努めます。
私たち一人ひとりには自ら社会貢献について考え、社会貢献に努めます。